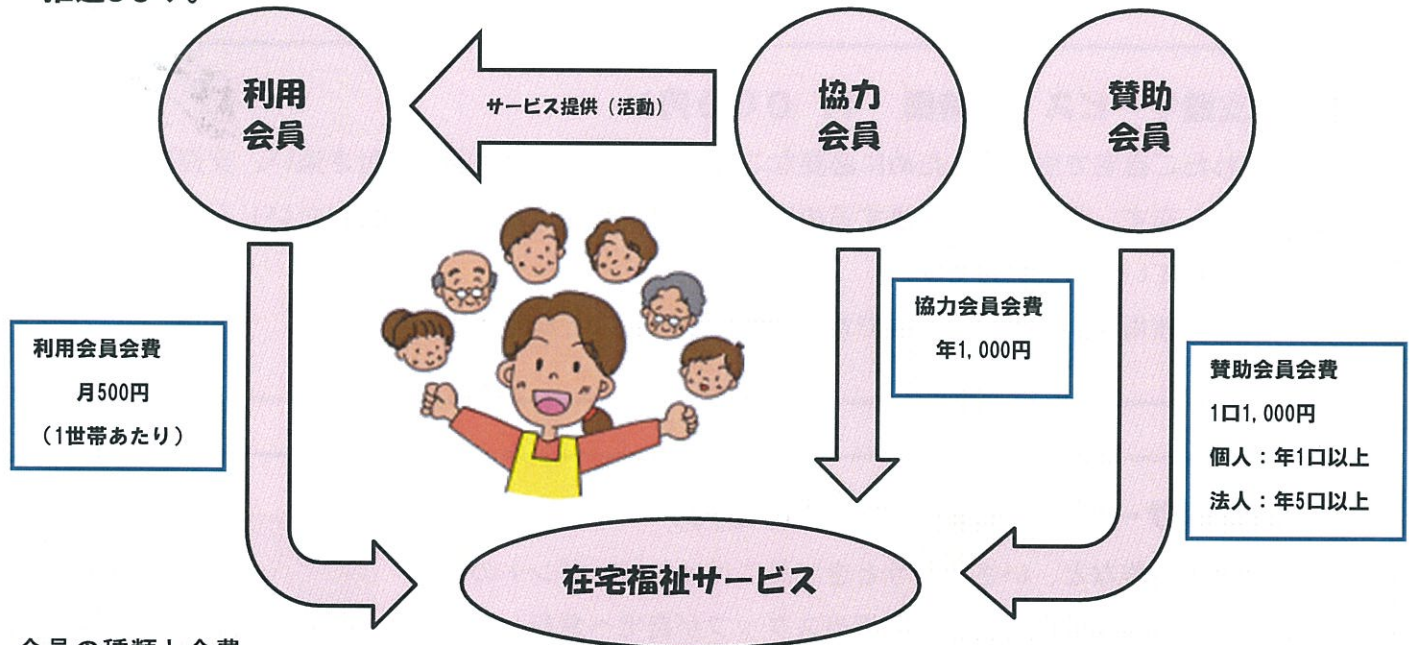




在宅福祉サービスのご案内

三鷹市内にお住まいの方が、住み慣れたまちで自分らしい生活をしていくためのお手伝いをする会員制の住民参加型サービスです。このサービスは、病気や障がい等何らかの事情で「できないこと」を支えるサービスです。その上で、福祉の総合的な相談窓口としての機能を持っています。

生活支援サービスや短時間サービスでは、感謝の気持ちを形とするために活動費を定め、有償サービスとしています。また、サービスを通した市民同士の心の交流やつながりを大切に、地域の活性化を推進します。



会員の種類と会費

利用会員(サービスを利用する方)

月額 500円(世帯あたり)

三鷹市内在住で日常生活に手助けが必要な高齢者(おおむね65歳以上)、障がいや病気をお持ちの方、何らかの事情で助け合いサービスを必要とする方が対象です。

協力会員(サービスを提供していただける方)

年額 1,000円

18歳以上の市民で事業の目的を理解し、活動できる方が対象です。

賛助会員(事業の趣旨にご賛同いただける方)

年額 1,000円～

どなたでも会員になれます。利用・協力会員が賛助会員になることもできます。

お問い合わせは・・・

三鷹市社会福祉事業団 在宅福祉サービス 0422-43-8804

(受付時間 8:30~17:15 土・日・祝日、12/29~1/3はお休み)

〒181-0002 東京都三鷹市牟礼6-12-30(老人保健施設はなかいどう内)



①食事サービス（昼食・夕食 各1食760円 年中無休）

栄養バランスのよい食事を温かいままご自宅へお届けします。食事の配達に合わせ、見守り活動や生活環境の確認もしています。配達には保温容器と食器を使用し、回収しているため、容器がゴミになることもありません。定期的、短期間、1食単位でもお届けします。



②生活支援サービス（1時間 1,000円）

住み慣れたご自宅で生活するために必要なこと（一般的な家事や通院の付き添い、安否確認など）をお手伝いします。サービスを提供するのは「自分の出来ることで何か手伝いたい」と協力会員として登録されている市民の方です。

※専門的な技術や資格がなくてもできる範囲のサービスとなります。

③緊急通報サービス（月額 4,423円）

急な発病や発作など、いざというときに身に付けたペンダントのボタンを押すと、24時間体制で提携先の担当スタッフが自宅へ急行し、あわせて救急車の要請を行います。このサービスはセコム株式会社と提携して行っています。



④短時間サービス（15分 300円）※モデル事業であるため、協力会員の手配ができた場合に限り

住み慣れたご自宅で生活するため、短時間（15分から30分くらい）のできる、身の回りのちょっとしたこと（ゴミ出し、洗濯物の取り込み、電球交換、薬取りなど）を協力会員（または協力員）がお手伝いします。専門的な技術や知識がなくてもできる範囲のサービスとなります。

※各サービスをご利用の際には、担当職員が自宅を訪問してお手伝いが必要な事情などをお伺いし、利用会員としての登録が必要になります。利用会員登録後は会員の福祉の相談窓口として相談をお受けするとともに、関係機関（地域包括支援センターやケアマネ等）と連携して利用会員の生活をサポートしていきます。

